

東海汽船株式会社に対する行政処分に関する要望

八丈島における離島航路は農林・水産・観光・商工・建設業をはじめとする各産業のみならず、生活や医療・福祉・防災等を支える極めて重要な路線であります。また、八丈島は現在、昨年の台風第二十二号、第二十三号による甚大な被害からの復旧・復興フェーズにあり、災害廃棄物の島外搬出作業、復旧工事の資材運搬に伴う物流量の増加により海上運搬体制が逼迫している現状があります。

この様な中、東海汽船株式会社に対し、国土交通省による厳しい行政処分が検討されているとの報道から、島民の間には今後の安全運航体制や運航停止に対する不安が広がっております。

つきましては、住民生活や地域生活、災害からの復旧・復興を支える生命線である離島航路の運行途絶は住民の日常生活や地域経済に深刻な影響を及ぼすことが考えられるため、代替輸送の確保等、島民生活への影響を最小限に抑えるべく、東京都として必要な支援及び対策について格別のご配慮を賜りますようここに要望いたします。

令和八年八月三日

東京都八丈島八丈町大賀郷二五五一番地二

八 丈 町 長 山 下 奉 也

八丈町議会議長 山 本 忠 志

東京都知事 小 池 百 合 子 殿